

ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

夏号

Vol.19

2020年7月

\\pickup! //

6月の療養費改定

初検時相談支援料の算定条件に
施術計画記載が追加

特集

新型コロナウイルス感染防止
改めて考える院内対策

コラム

交通事故対策

症状固定を理由に打ち切りを言われたら

Web集客とは

～SEO編～

編集後記

6月の療養費改定

初検時相談支援料の算定条件に 施術計画記載が追加

6月1日から施行された柔道整復療養費の一部改定。往療料や骨折、脱臼に対する算定額が改められましたが、中でも大きな変更となったのが、算定額のアップと合わせて通達された、初検時相談支援料算定ルールの追加です。今回の改定で、施術録への記載項目として表記された「(施術計画等)」の文言は、どのような意味を持つのでしょうか。初検時相談支援料の在り方について解説します。

そもそも初検時 相談支援料ってなに？

皆様から今回の改定に関するお問い合わせをいただく中で、そもそも初検時相談支援料の意味を正しく理解されていないのでは？と感じることがあります。まずは、初検時相談支援料とは何なのか、正しく理解しましょう。

初検時相談支援料が新たな算定項目として追加されたのは、平成20年6月の療養費改定からです。接骨院が必ず行っているであろう**初検時**の

患者説明に対しての対価という位置づけで、当時にしては大変珍しいプログラムの改定でした。ただし、初検時にいつでも算定できるものでなく、算定するための条件を満たす必要があります。その条件は、「施術に伴う日常生活等で留意すべき事項等をきめ細やかに説明し、その旨を施術録(カルテ)に記載した場合」です。初検時相談支援料のポイントは3点。

①初検料と同時に算定するもの。初検時以外には算定できない(月に2回以上初検料を算定する場合も算定回数は1回)

②**施術録**に必要事項を記載した場合に算定できる(口頭だけで行った説明では算定不可)

③支給申請書(レセプト)への記載は必要なし。

【②記載事項の具体的な内容】

1.日常生活動作上で励行事項や禁止事項(入浴、歩行、就労制限、運動制限等)

2.患部の状態や選択される施術方法などの詳細な説明(施術計画等)

3.受領委任の取り扱いの説明(対象となる負傷、負傷名と施術部位、

領収証の交付義務、申請書への署名の趣旨等)

4.その他、柔道整復師が必要と認め、懇切丁寧に相談支援

算定基準書には、「上記1及び2については、施術録に簡潔に記載するとともに、3については説明した旨を記載すること」と定められています。

療養費改定で なにが変わるの？

6月の改定での変更点は、算定額+50円と、前述の施術録への記載事項の中に(施術計画等)という文言が追加されたことです(前記述「記載事項」の2)。それ以外の算定ルールに変更はなく、施術計画についても新たな記載項目が追加されたというよりは、もともとの記載項目の内容が、より具体的に示された、と考えるほうが妥当です。施行に伴い、当会からNOAHを通じて記載例をお伝えいたしました。施術計画は施術所ごと、患者様ごとに異なるはずですので、あまり例文に頼らず、先生方のお言葉で記載するよう心が

けてください。これまで通り患部の状態、施術方法の説明に加え、どれぐらいの頻度、期間での来院を要するのか、予定通りの施術を行うことのでいつの治癒を目指すのかなど記載があると良いと考えます。

算定ルールを守らなかったらどうなるの？

たかが100円、されど100円。算定ルールを守らずに初検時相談支援料を算定していた場合、これは立派な不正受給になります。不正受給と聴くと「それなら算定しないほうが良いのでは？」と考える先生もいらっしゃるかもしれませんが、患者様に説明した内容を施術録に記載するのは必ずやるべきことです。必ずやるべきことに対する対価なのであれば、正しくルールを守って算定されるべきでしょう。

初検時相談支援料を正しく理解し、算定有無を判断してください。



新型コロナウイルス感染防止 改めて考える院内対策

感染第2波の予兆が現れているこの時期に「with コロナ時代」の院内対策を改めてまとめてみました。
国内感染拡大から半年以上経過した今では、すでにみなさんが十分な取り組みをされている
ことと思いますが、再確認と追加対策の検討をしてみましょう。

3密対策の要は、やはり「来院予約」……………

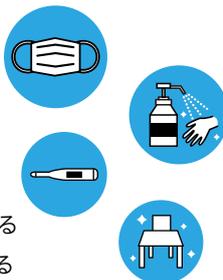
店舗の大小に関わらず「来院予約」は、3密をコントロールできる重要な対策です。新規も含めた患者様が、電話・WEB・SNS等、より予約を取りやすい環境を構築しましょう。

患者様の安全衛生管理……………

- **マスク着用**: 着用していない患者様用にマスクを用意しておく。
- **手指消毒**: アルコール、石鹸、ハンドソープ等の消毒設備を入口と院内に設置する。
※ジャパンいちばで紹介している、除菌おしぼりディスペンサー「プールス」は経済産業省が有効性を確認した「塩化ベンザルコニウム」を使用しています。
- **啓発用チラシ**: 院内に掲示し、注意喚起を行う(ジャパンいちばの『院内POP』からダウンロード可)

従業員の安全衛生管理……………

- マスクまたはフェイスシールドの着用
- ゴム手袋を着用して接触感染を防ぐ
- 施術ごとに手指消毒を行う
- 着衣を毎日洗濯する
- 出勤時に検温を行う
- 休憩スペースでは対面での食事、会話を避ける
- テーブル、いす等の共用物は定期的に消毒する



店舗の衛生管理……………

- **ベッド**: 都度消毒またはシーツ交換、間仕切りまたは間隔を空けた配置使用。
- **換気**: 風の流れを作り定期的な換気(1時間毎5~10分)を行う。
窓が1つの場合は窓の反対側にサーキュレーターや扇風機を設置して、窓に向けて風を送る。
- **座席**: 背もたれの消毒、座席の間隔を確保、可能であれば並列配置。スペースが確保できない場合は来院予約でコントロールする。
- **本、雑誌**: 患者様が読んだものは箱などで回収し、消毒した上で本棚に戻す。
- **キャッシュトレイ**: 金銭授受は手渡しを避けて、キャッシュトレイで行う。
- **トイレ**: 使用時は便器の蓋を開けて水を流すよう表示する。
- **ゴミの廃棄**: ビニール袋に入れて密封して縛り、片付けや回収する人はマスクや手袋を着用し作業後は必ず石鹸と流水で手洗いをする。
- **拭き掃除**: 往復で拭くと汚れが移動するだけなので、S字一方通行で拭き、テーブルのふち等は奥から手前に向かって一方通行に拭く。

手指消毒に好評……………

ジャパンいちばで紹介している、除菌おしぼりディスペンサー「プールス」は経済産業省が消毒・除菌効果の有効性を確認した「塩化ベンザルコニウム」を使用しています。

参考資料「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価(最終報告)」
→ <https://www.nite.go.jp/data/00011315.pdf>



ご興味のある方は下記リンクから動画をご覧ください。
プールス紹介動画
→ <https://youtu.be/qEoG-F316rE>



以上、院内の感染防止対策をご紹介します。

コロナ終息までご注意いただき、施術に専念できることを願っております。

No. 9 症状固定を理由に打ち切りを言われたら

一般的な交通事故の場合、保険会社から、約3~6か月の治療期間で症状固定を理由に治療の打ち切りを主張されることが多いかと思えます。その際、通院の延長を希望する患者さんのほとんどは、「まだ痛いから通院を続けたい」と反論することが多いです。しかし、それでは「反論としては不十分です。そもそも症状固定とは、①症状が現存しており、かつ②今後治療をしても改善の見込みがないことをいいます。症状が現存しているも今後の治療によって改善の見込みがなければ、治療の必要性がないため打ち切るといのが症状固定の理屈です。右記の「まだ痛いから通院を続けたい」という反論は、①についての言及のみであり、②について反論できていないこととなります。したがって、症状固定を理由に打ち切りを言われた際に通院の延長を主張するためには、①だけでなく、②「今後の治療によって改善の見込みがある」ことも主張する必要があります。その際、患者さん自身の感覚だけでなく、通院している整形外科の医学的な見解として②「今後の治療によって改善の見込みがある」と言ってもらえるとより良いでしょう。

整骨院のための 交通事故対策コラム

渋谷アキラ法律事務所
弁護士 金刺 啓太

No. 9

こんなとき、どうする!?

Web集客とは〜SEO編〜



みなさんの接骨院では、どのような集客策を行っているでしょうか。パソコンやスマホの普及により、集客においてWeb上からの集客というものが一般的になってきており、接骨院も例外ではありません。そこで、今回はWeb上での集客の中でも**SEO**と呼ばれるWeb上での検索順位を上げる基本的なポイントについてお伝えしようと思います。

HPの検索順位を上げるためには、Googleに「このサイトはユーザーにとって有益なサイトだ」と判断してもらう必要があります。では、どのようにすればGoogleから有益なサイトだと判断されるのでしょうか。

最もわかりやすく、かつ手を付けやすい方法としては、サイトのコンテンツを増やすという方法です。**コンテンツを増やす=1つのテーマで千〜二千文字程度の文章を作成する**ということなのですが、例えば『接骨院 交通事故』で上位表示させたければ、交通事故をテーマに、事故にあつてから接骨院で施術を受けるまで流れや施術内容、交通事故の場合の

保険料等について千〜千文字で説明する必要があるということです。

ただし実際にHPを作る際に、最初から充実したコンテンツを作るのはなかなか容易なことではありません。いきなり千〜千文字の文章を考えようとわかれても、おそらくほとんどの方が出てこないでしょう。そこで重要になってくるのが、ブログ機能の設置です。『交通事故』をテーマに定期的にブログの記事を上げていけば、次第にGoogleから「この接骨院は交通事故を調べているユーザーにとって有益なサイトだ」と判断され、『接骨院 交通事故』等のキーワードで検索した際に上位に表示されるようになっていきます。この方法であれば、最初から千〜千文字の文章を考える必要も少なく少しずつコンテンツを増やすことができます。かつ色々なテーマのコンテンツを増やすことができます。

また、**外部被リンク数、HPのユーザービリティ**等もHPの検索順位を上げるのには重要な事項になってきます。**外部被リンク数とは外部のサイト**にどのくらい**リンクが貼られているか**

のことです。外部被リンク数は、SNS等を使って情報を発信することで興味のある投稿を拡散してもらい増やすことができます。**HPのユーザービリティはHPがスマホでもキレイに閲覧できるようなっているか、読み込み速度は遅くないか**等をGoogleが総合的に判断し検索結果に反映されます。こちらは知識がない方だと独学で対応するのは難しい場合が多いので、プロに相談してみるのが良いかもしれません。

これ以外にも内部技術的な問題など様々な要因で検索順位が決まっていくのですが、まず基本的な部分ということで、今回は**コンテンツ量、外部被リンク数、HPのユーザービリティ**の3つを挙げさせていただきました。この3つの項目は専門的な知識がなくても比較的簡単に確認できる項目なので、皆さんもお使いのHPを一度見直してみたいかがでしょうか。



ご入会ありがとうございます。

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

中部/関西

1件

北海道/東北

4件

関東

13件

編集後記

編集担当 高橋

本格的な夏を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか？夏の暑さの中、マスクをしながら生活に息苦しさを感じ、コロナ対策に頭を悩ませる毎日ですが、そんな状況でも引き続き感染防止対策の徹底は必要です。私たちも、マスク・手洗い・うがいなど、できることを徹底して感染予防に努めています。皆様も、本誌を参考にもう一度院内の感染対策について見直しをお願いします。

そんな中、本誌ジャパン通信がリニューアル！紙面からデジタル版へと生まれ変わりました！デジタル版での提供により、皆様により旬な情報をお届けできるだけでなく、バックナンバー閲覧用のコーナーを設置することで、過去の記事をいつでもご覧いただけるようになります！ジャパン通信の今後の展開に、どうぞご期待ください！！

次回は10月
発行予定です。
お楽しみに！

